

要 望 書

平成30年7月豪雨観光支援事業費補助金
の弾力的な運用について

平成30年8月

岡 山 県

要 望

国におかれては、平成30年7月豪雨による観光業への甚大な影響を踏まえ、平成30年8月2日に観光業の風評被害対策を盛り込んだ「生活・生業再建支援パッケージ」を決定し、8月6日には、「観光支援事業費補助金」（以下「補助金」という。）を創設するなど、速やかに対応いただき、心からお礼申し上げます。

このうち、補助金を活用した「周遊旅行促進事業」について、深刻な被害を受けた地域における風評被害を払拭し、迅速に観光需要を喚起する観点から、次の措置を講じていただくようお願いします。

記

補助金交付要綱では、「二県以上・二泊以上」の宿泊を対象に、旅行者が宿泊する際にかかる費用の一部又は全部を補助するとされているが、災害救助法適用府県が、地域の実情やニーズを踏まえ、宿泊の要件を柔軟に設定できるようにすること。

平成30年8月9日

岡山県知事 伊原木 隆太